

1 履修登録とは

単位を修得するためには、**事前に受講科目の登録が必要**である。このことを履修登録という。

「学生便覧」「授業時間割表」「履修の手引き」「シラバス」をもとに計画を立て履修登録をしなければならない。

定められた履修登録期間に履修登録を怠ると、授業を受けることができず、単位も修得できなくなるので注意すること。

2 履修準備・計画と登録方法

大学における学修が高校時代までの学修と根本的に異なるのは、学生自らが履修計画を立て、自主的に授業を受けていく点にある。「**カリキュラム表**」で受講すべき授業科目を選んで履修計画を立て、「**進級・卒業条件表**」の条件を満たすように単位を修得していく必要がある。履修登録の方法については、「**履修の手引き**」で諸注意事項などを確認し、指定された期間内に「キューポート」で必ず登録すること。

3 科目名表記の注意点

科目名に数字やアルファベットの標記がある科目は、以下の定義に従っている。

科目名	定義	修得する順序
○○○○1、2、・・・	ステップアップ科目	修得順が必須である
○○○○Ⅰ、Ⅱ、・・・	科目のレベルを示す	修得順が必須でない
○○○○A、B、・・・	科目のレベル差がない	修得順が必須でない

4 大学院科目の履修

本学大学院進学を予定している4年次生に大学院の開講科目を、先に履修することができる先行履修制度があり、概要は以下の通りである。[学部学生の大学院科目先行履修制度に関する内規より抜粋]

対象者

学部4年次在学学生で「卒業論文」、「卒業研究」、「創造工学セミナーⅡ」に着手しており、本学大学院への進学を希望している者

希望者の選考および受講許可

先行履修を希望する学生は、学部3年次または4年次中の受付期間に所定の申請書類を教務課に提出して願い出なければならない。

履修登録

学部在学中に先行履修できる大学院科目は**15単位**を上限とする。履修登録期間中であれば取消のみ可能。所定の履修登録期間以外での科目の変更・追加・取消は認めない。

受講料

無料

合格した科目の修得単位

- ・学部4年次生に履修し、試験に合格した大学院科目の単位は、大学院入学後に既修得単位として認定し修了に必要な単位数に算入することができる。
- ・大学院に進学しない場合には、取得単位は無効となる。
- ・学部在学中に先行履修し修得した科目が大学院入学時にカリキュラムに存在しない場合、先行履修科目として単位認定し、他専攻科目として修了単位数に含める。
- ・学部在学中に先行履修し修得した科目が大学院入学後に名称変更されている場合、変更後の科目に振り替える。
- ・学部在学中に先行履修し修得した各専攻の教職課程認定科目の単位は、専修免許状申請に使用できる。その他資格取得等については別途定める。

5 編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修について

編入学生のカリキュラム年度は編入学年度と異なるので、下表を参考に注意すること。

編入学年度（2025年度）	適用カリキュラム年度
2年次編入生	2024年度
3年次編入生	2023年度